

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和6年6月受付分

1 許可取消しの原因

建設業に係る廃業等の届出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

2 商号又は名称等

| 商号又は名称 | 代表者氏名 | 主たる営業所の所在地 | 許 可 番 号 | 取消処分に係る建設業の種類 | 許可の取消処分年月日 |
|----------------|--------|--------------------------------|-------------------------|--|------------|
| (全部廃業) | | | | | |
| シンコー土建(有) | 柴田 信也 | 佐伯市本匠大字三股1146 | 大分県知事許可 (般-2)第11565号 | 全部廃業 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 塗装工事業 造園工事業 水道施設工事業 | 令和6年6月7日 |
| (株)是永 | 是永 健治 | 大分市豊町2-1-24 | 大分県知事許可 (般-4)第13383号 | 全部廃業 とび・土工工事業 | 令和6年6月17日 |
| (有)やすくに | 本浪 和則 | 中津市大字加来1654 | 大分県知事許可 (般-1)第13685号 | 全部廃業 土木工事業 | 令和6年6月21日 |
| 詫磨開発(株) | 詫磨 浩一郎 | 大分市大字迫311-1 | 大分県知事許可 (般-4)第14163号 | 全部廃業 土木工事業 とび・土工工事業 石工事業 鋼構造物工事業 舗装工事業 しゅんせつ工事業 水道施設工事業 解体工事業 | 令和6年6月27日 |
| (一部廃業) | | | | | |
| 日名子建設(有) | 日名子 善光 | 臼杵市大字佐志生103-2 | 大分県知事許可 (般-2)第1365号 | 一部廃業 管工事業 | 令和6年6月4日 |
| (株)ダイプロ北部販売 | 川上 俊作 | 宇佐市大字山下1490-1 | 大分県知事許可 (般-4)第13374号 | 一部廃業 建築工事業 大工工事業 屋根工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 内装仕上工事業 | 令和6年6月6日 |
| (株)ぶんごシステム建設工業 | 中野 満 | 大分市東大道1-8-34-511 (明日香大分駅前南) | 大分県知事許可 (般-1)第14493号 | 一部廃業 消防施設工事業 | 令和6年6月11日 |
| 新日本緑地(株) | 鳥井 金光 | 日田市大字日高2757 | 大分県知事許可 (般-1)第12223号 | 一部廃業 建築工事業 | 令和6年6月27日 |